

平成22年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録 (第1回)

- 日 時 : 平成22年12月27日(木) 13:30～
- 会 場 : 小田原市立三の丸小学校ふれあいホール
- 出席部会員 : 小出部会長、石川副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、杉山幾一部会員、杉山実部会員、鈴木志眞夫部会員、鈴木崇部会員、富田部会員、宮内部会員、森谷部会員
- オブザーバー : 株式会社文化財保存計画協会 西村技術員
- 事 務 局 : 前田教育長、三廻部生涯学習部長、関野生涯学習部次長
文化財課(奥津参事兼文化財課長、大島主幹・総構整備担当主査、山口主幹・城跡整備担当主査、佐々木主査、岩崎主任、牧岡臨時職員)、まちづくり景観課(片野課長補佐)、みどり公園課(金子公園担当主査)、観光課(穂坂課長補佐、諏訪間主幹・城址公園担当主査)
- 事 務 局 : これより第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催する。本日は、オブザーバーとして文化財保存計画協会の技術員にも出席いただいている。それでは、ただいまより委嘱式を行う。教育長から委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びするので、その場でお受け取りいただきたい。なお、この史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の任期は2年である。本日、平成22年12月27日から、平成24年12月26日までとなる。
はじめに、小笠原清様、お願い致します。
- 教 育 長 : 小笠原清様、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会、部会員を委嘱します。平成22年12月27日、小田原市教育委員会。
- 事 務 局 : 続きまして、勝山輝男様
- 教 育 長 : 勝山輝男様、以下同文です。
(以下省略)
- 事 務 局 : それではここで、市長からご挨拶申し上げます。
- 市 長 : 皆様こんにちは。市長の加藤です。今日は師走で今年も終わろうかという年の瀬の大変お忙しい中、第1回目の史跡小田原城跡調査・整備委員会の植栽専門部会の部会員を委嘱されました皆様方には、ご出席いただき、ありがとうございます。今、市民の皆さんにも大変関心が高まっております、小田原城跡の中の史跡整備そして緑の保全、この両立に向けた議論を進めていくわけである。この小田原城については、皆さんそれぞれご専門、また、大変関心の高い方ばかりですので、私が改めて説明することもないが、何と言っても小田原城は市民にとっては心の

よりどころであり、誇りであり、これから小田原市が発展していく上で大きな交流人口を集めていくための場所であり、また、子どもたちをはじめ、市民が憩い、また小田原を訪れた方達が憩う、貴重な緑の空間であると考え。様々な価値を小田原城跡は持っている。先人たちから受け継いだ、大切な大切な地域の資産であると同時に、今を生きる私たちにとってかけがえのない空間である、というのが小田原城跡の姿である。

これまで小田原城跡は国の指定史跡ということもあり、歴史的価値の保全・整理に大きく注力して進めてきたが、このような時代となり、市民にとっての価値、街中の貴重な都市公園、都市空間としての価値、そういったものの価値も非常にクローズアップされている。こういう中で、これまであまり手をつけて来られなかった、緑というものをどうやって史跡の中で共生させていくのか。ここがこれまで煮詰められて来なかった。

今回そうしたところに明確な指針を作っていこうということで、植栽管理計画を作ってみなさんに示してきたが、その手順、内容に曖昧な部分が残ったということで、今日たくさん傍聴にも来られている市民の皆さんにはずいぶんと不安を与えてしまった。これは行政の進め方に問題があったと率直に反省している。いずれにしても、このあと市民の皆さんや専門の皆さんに入っただいて議論をしていこうと定めた専門部会が今日から始まっていく。具体的には、御用米曲輪の整備の手法、短期に植栽の手入れをして行く手法など、具体的な場に沿って皆さん方に1つ1つ議論していただきたいと思っている。今日もこのあと早速現地に出ていただき、実際に現場を確認した目で議論を始めていただくと、報告を受けている。

それぞれ城郭のご専門・史跡・植物・造園技術などの専門の方、城址公園の空間に様々な熱い思いを持っておられる市民の方々、皆さん方の共通点は、小田原史跡を市民・来訪者にとってすばらしい空間にしていこうということでもあります。この一点を共有していただいているので、その思いに沿って、あとは具体的にそれぞれの見地から十分に議論をしてもらい、市民と情報を共有していきながら、小田原城跡のすばらしい姿を未来に残していきたいと思うので、忌憚のないご意見、また十分な議論をお願いしたい。

事務局 ありがとうございます。本日は最初の会議ですので、部会員のみなさまに自己紹介をお願いしたい。

小笠原部会員 これまでの植栽管理計画を策定する部会員として担当してきた。かなり色々な検討要素を含んでいるので、実際の対応処理においては専門の植栽部会員会を立ち上げて入念に検討する必要があるという提言をした。今日はその方向に沿って新たな、出発ができた。ぜひ、小田原市民にとって、活用価値の高い評価、あるいは提言がなされることを期待している。

勝山部会員 県立生命の星地球博物館の勝山と申します。専門は植物です。小田原市の文化財保護委員会委員をやっており、今回の植栽管理計画の策定も担当させていただいた。小田原城は総構についても保存管理計画ができて、きれいな良い城址になってきた。皆さんとがんばっていききたい。

小出部会員 専門は都市計画です。大学の講師をし、史跡整備の仕事が多くしてきた。小田原とは、30年ほど前に調査・整備委員会ができ、いろいろな資料を整理する仕事をいただき、都市集成図を作成させていただいたのが最初である。その頃、いろいろ現地を歩きまして、特に総構のすごさを感じ、小田原の資産のひとつだと思った。それ以来お手伝いをさせていただいている。小田原城は大事なお城だと思う。時間は非常にかかると思うが、良いものを作っていきたい。

杉山（幾）部会員 70歳になった時に小田原の行政に係る委員会を辞め、もう小田原の史跡と関わることはないと思っていた。しかし今回どういうわけか名前が出まして、20数年小田原の史跡の仕事をさせていただいたので、私にも責任はあると感じている。それで今回参加させていただくことにした。宜しくお願いします。

鈴木（崇）部会員 造園の設計事務所をやっている。先日、講演会を市民対象に開き、そこで申し上げたのは、小田原城は明治の廃城以来、100年あまりを経てやっと古城の雰囲気を持つ今の状態になってきた。いわば今が「旬」だ。その中の緑については、その雰囲気を保つ部分とそれを害する部分がある。それを見極めて今後の管理計画について意見を述べていきたい。あくまで、景観上の立場からの姿勢です。

富田部会員 造園をやっているが、樹木医として14年間活動している。3年ほど前から御感の藤の管理にも日本樹木医会神奈川県支部として手伝わせてもらっている。また、去年はお堀のまわりのサクラ、クロマツの調査も行った。そういう中で、今回植栽専門部会の部会員を拝命したので、木の命の立場、木はどうしたら寿命が延びるのか、あるいは危ないのかという専門的な立場から意見を述べていきたい。

宮内部会員 2003年頃から小田原城跡調査・整備委員会の部会員として関わっている。専門は造園で主に日本庭園の植栽復元を扱っている。今回の小田原城の植栽については、同様のことが鎌倉の建長寺や大学のある多摩ニュータウンでも町の緑の維持・管理ということで同様の問題がある。この部会でも緑の質と量、または歴史と自然のバランスが課題となるのではないかと考えている。2年、3年後、あるいは50年後、100年後の小田原城の空間をどのようにしていくのか、市民の皆さんと一緒に考えていければと思っている。

石川部会員 東京で生まれたが、第二次大戦で家を焼かれて神奈川へとやってきた。子どもの頃から小田原城へ来て親しみを持っている。神奈川県に来てからも小田原の良さに惹かれて昭和30年の暮れに小田原市民になった。私の立場は、他の専門の先生方と違って素人です。256ある自治会総連合の会長ということで参加させていただいておりますが、一市民として発言をさせていただきたい。適切でない

発言もあるかもしれないが、裁判員制度では素人がプロの中で活躍されているように私も一市民の立場で参加させていただきたい。

榎本部会員 NPO法人小田原ガイド協会の会長をしている。私も石川部会員と同じく市民代表で植栽のプロではありません。私の立場としては、観光客などからの生の声を耳にしているので、そうした経験を活かしてがんばっていきたい。

杉山（実）部会員 10年ほど前から小田原城を中心としたまちづくりを考えてきた。主に小田原城周辺の町がどうあるべきか、三の丸をどう整備するのか、町全体の建物の高さのあり方、そういったものを仲間達とともに考え、提言してきた。今回の植栽問題ですが、本来は大きな騒ぎになることではないと思っている。一番の問題は、自分も含めて小田原市民が小田原のことを知らな過ぎることが多い点が問題だと思う。この機会をいい方向に生かし、皆さんと勉強し、よりよい方向性が生まれたらと考えている。

鈴木（志）部会員 山橋市長の時に、住吉橋の復元を行った。その時に私が市議会議長を務めており、現場で銅門を再建すべきだということを挨拶の中で申し上げたことを覚えている。いずれにしても、この城址一帯は小田原の中心市街地に貴重な緑を提供している場であり、小田原の城を活かしたまちづくりをどうやっていくかについては、この植栽問題は非常に大きなテーマであると考えている。皆さんと一緒に真剣に考えていきたい。

森谷部会員 農学部で遺伝子学を学び、最近では生物多様性について勉強している。小田原市では環境再生プロジェクトの検討委員会、自治基本条例検討委員会、無尽蔵プロジェクトにも参加している。今は久野ですが、以前は御幸ヶ浜に住んでいたこともあり、城址公園は馴染みある地域のために努力したい。

事務局 次に事務局員の紹介ですが、資料の3・4をご覧ください。前田教育長ほか関係の事務局員として出席している。加藤市長・前田教育長につきましては、他の公務のためここで退席させていただく。

それでは会を円滑に進めるため、部会長および副部会長を選出したい。資料の5の「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置要領」に「部会員の互選により部会長および副会長を選出する」とある。また、「部会長が会議の議長となる」ともあるが、部会長の決定までは文化財課長が務めさせていただく。それでは部会長、副会長の選出についてご意見等をうかがいたい。

部 会 員 事務局に一任してはいかがか

（賛成、異議なしの声）

事務局 事務局一任とさせていただいてよろしいか。

事務局としては学識経験者が部会長、市民部会員から副部会長を選出したいと考えている。部会長には部会員、副部会長は部会員にお願いしたいと考えているが、いかがか。

(異議なしの声、拍手)

異議はないようなので、部会長は部会員、副部会長は部会員ということで決したい。それでは御二方は前の席に移動を願いたい。

それでは、議事に入る前に、会議の公開について説明したい。資料の6「小田原市情報公開条例」第24条により、市が設置する審議会等の会議は原則公開することとなっている。この部会につきましても原則公開である。ただし、第24条下段第2号にあるように非公開情報を扱う場合などは適用除外となっている。今後の検討内容によっては、部会において公開の可否を判断いただくことになる。また会議公開の詳細については、資料7「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」によって決めさせていただく。傍聴に関しては、資料8「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の傍聴要領」による。なお、この審議会の会議録も、公開の対象となる。会議録については、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認させていただいて、確定としたい。

それでは議事の進行を部会長に代わりたと思います。

部 会 長

部会員長を引き受けることになった。一筋縄ではいかないと思っているので、皆様のご協力をいただきたい。先ほども申し上げたとおり、私は保存管理計画の部会員もさせていただいた。その中で感じたのは、短期間では難しいので、いろいろなことを確かめていきながらやらないといけない。調査も整備もすごく時間がかかる。その際に大事なのは進む方向なので、それを決めて確かめながら少しずつ進めていくしかない。植栽についても、植栽管理計画としての方向性は出したが、現実的には20年・30年かけて次の作業を決めていくプロセスに入っている。その際には大きな方針とともに個別の判断が大切になってくる。継続性を考えながらやっていくことが大事だと思う。

もう一つ思うのは貴重な緑ではあるが、やはり放っておきすぎたと思う。それはそれでいろいろな理由はあるでしょうが、ただそのことで難しい問題がでて、さまざまな価値が複合して判断を難しくしている。いずれにしても史跡整備の枠の中で、ベストでなくともベターな判断を積み重ねていくことが、将来の小田原城にとって大事であろう。全体の城跡整備の調査・整備委員会は別にあるので、植栽専門部会で決めていくことについては、皆さんと協力してまとめて行きたい。

副部会長

自己紹介でお話したとおり、素人なので、皆さんの協力を得て部会長を補佐したいと思う。また、先般テレビで放映されたこの問題が、逆に市民の関心を高めたと考え、市民・市外の方からもこの計画ができたために良くなったと言われるように努めたい。全員賛成というわけにはいかないだろうが、部会長が言ったようにベストにならなくともベターにしたいと考えている。ご協力お願いしたい。

部 会 長

では、議事進行の前に、会議についての撮影・録音の許可について決めたい。

事 務 局

資料8の傍聴要領第2条では、傍聴の定員は20名となっている。しかし、本

日は50名を定員として変更させていただいた。また、本日は傍聴人から撮影・録音等の許可申請があり、これについては傍聴要領の第6条「撮影・録音等の禁止」に「傍聴する者は、会議会場において、撮影、録音その他これらに類する行為をしてはならない」とあり、原則禁止とさせていただいている。この第6条の趣旨は、各部会員の心理的なプレッシャーを極力軽減し、自由闊達な意見交換の場を確保するという意味合いがある。ただ、「専門部会の許可を得たものは、この限りではない。」とも定めてあり、ここで、部会員の皆様のご意見を伺った上でお決めいただきたい。

部会長 部会員の方でご意見をお持ちの方。

部会員 原則禁止ということだが、お城の緑は小田原の街づくりにとって重要なテーマであり、人権に触れるような審議をするわけではないので、傍聴人が録音・録画しても問題ないと思う。我々だけでなく多くの市民の意見を入れながら審議を進めることが重要だと思う。そのためにも録音されることは良いと思う。

部会員 録画と録音は性格が違う。撮影は、フラッシュや撮影音が議事進行の妨げになる可能性がある。議事進行中の撮影はご遠慮願ひ、それ以外は許可したらどうか。録画は編集されて発言趣旨が変わってしまう可能性がある。撮影同様議事進行中はご遠慮いただきたい。録音は、議事進行中の如何に係らず構わないのではないかと思う。ただし、発言内容は議事録をもって正式なものとしてはどうか

部会員 調査・整備委員会でも傍聴対応をしているので、同様の形でやられたらどうか。

部会員 最終的な発言は議事録を採用するということを決めたらいいのではないか。

部会員 個人が録音する分にはいいが、録画は映像が一人歩きすることがあるので、録画・撮影は見合わせた方がいい。

部会員 確かに録画については各部会員の言うこともわかる。傍聴されている方が正確に会議の内容を理解するという点では録音は良いということにしてはどうか。

部会長 調査・整備委員会同様、撮影・録画は冒頭のみ、議事に入ったら録音のみにしていただく。録音に関しては、構わないということではどうか。

ただ、議事録そのものは、公式議事録を作成するから、そちらを基本にしたい。現地視察も基本的に同じルールでしていただきたい。

(賛成の声)

携帯電話が鳴るなどということも議事進行上は好ましくない。傍聴の方々もこのルールを守っていただきたい。

(テレビ局などによる撮影あり、撮影終了)

それでは議事次第に従い議事に入りたい。植栽専門部会の設置の経緯について、事務局の説明を求めたい。

事務局 本日は今回初めての部会となるので、部会員の皆さんに共通の認識を持っていただきたい。そのため、小田原城という史跡のあり方、植栽専門部会設置の経緯

を説明させていただく。

小田原城は北条氏の城として知られている。最大規模は全周約9キロ、面積が3.48平方キロメートル、戦国時代末期にはおそらく全国一の規模だった。これが1つめの特徴です。

一方、江戸時代になると我々が小田原城址公園として親しんでいる本丸、二の丸を中心に三の丸までが近世城郭として部分的に改修された。この2つの要点が評価され、昭和13年に国指定史跡になった。

城址公園の西側半分である、本丸と御用米曲輪と郷土文化館や図書館のある南曲輪の一带は昭和34年に指定されている。これは県有地として国から下りてくるのが遅かったことに要因がある。国指定史跡には大変厳しい規制がある。現状を変えようとするとき、逐一文化庁の許可をとらなければならない。ただし数年前に文化財保護法の改正があり、ごく軽微なものについては市で許可できる権限の委譲があった。例えば木竹の伐採、説明板の設置については市でできるようになった。ただ、難しいのは、伐採は市の許可だが植えるのは国の許可となる。次に小田原城の本丸、二の丸がどういう流れを経て現在に至っているかをお話する。現在城址公園になっている本丸・二の丸は、天守の解体後、関東大震災で石垣のほとんどが崩れ、見る影もなくなった。その後、国の指定史跡になったが、城址公園内には公の施設が作られていった。これは植栽にも関係がある。小学校などの施設の中でそれぞれに管理されたため、城跡全体でみた場合、管理の乏しい時期があった。

こうした状況を文化庁も憂慮して昭和57年から本格的な史跡整備ということになった。この昭和57年に史跡小田原城跡調査・整備委員会が発足。そこでの検討に基づいて住吉堀や銅門が発掘調査の成果に基づいて復元されていった。ただ、そうした作業は一箇所になりがちで、城全体を見据えての整備の難しさを感じていた。そこで、平成5年に「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」を作った。現在はその基本構想に基づき整備事業を進めさせてもらっている。

4番目の植栽管理計画策定ですが、本丸・二の丸内の公共施設の移転が進む中で、史跡整備自体も進み、城址公園全体が城跡としてどう整備して管理していくのかという視点が必要になってきた。そうした中、植栽管理については通常の維持管理は現在観光課城址公園担当が行っているが、史跡整備に関することは文化財課が行ってきた。しかし、今回市民の皆さんからご意見をいただいたように、これまで史跡・城跡にふさわしい管理がなされてきたとはいいたい状況である。例えば基本構想の中でも、全く記載がないわけではないが、非常に概略的な方向性が述べられているに過ぎない。そうしたこともあって、平成10年に史跡小田原城跡調査・整備委員会から植栽の管理方針を作る必要があるとの提言をいただいた。そして平成21年度に史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画策定委員

会が発足し、平成22年5月31日付をもって「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」が策定された。ただこの計画は丁寧に見ていくと、植栽管理の方針を述べたものであって、計画の中でも「計画を的確に実施していくためには専門性を備えた常設的な管理組織が必要」と論じている。そうしたことが、今回の部会設置に至った経緯です。

なお、補足であるが、城址公園のエリアというのは、単に国指定史跡でなく、第1種風致地区及び第4種風致地区になっている。このような他のいろいろな規制ともきちんと整合性を図っていく必要がある。

5番目、植栽専門部会の設置について。こうした長い史跡の取り組みの流れの中で、今般、植栽管理計画を具体的に進めていく組織として、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を設置することになった。

しかし、皆さんもご承知のように、この間、史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画を市が公表していく過程の中で「伐採もしくは相当の枝下し」等曖昧な表現から、市民の皆さんに疑問や不安を与えてしまったことは反省している。市としても、史跡と緑の共生を図っていくことを明確に打ち出していくとともに、市長からも直接指示を受け、植栽管理計画の運用指針を定めて、広報において、市民の皆様にもお知らせした。

この運用指針の中では、1点目として植栽管理計画の中で、短期実施計画というように位置づけられている植栽管理作業、これらを具体的に進めていく組織として植栽専門部会を調査・整備委員会の下に平成22年度中に設置するとした。それで、今回の部会設置に至りました。2点目として、専門部会の部会員構成は、史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員と、植物や環境、造園技術等のより具体的な作業の問題に取り組んでいけるメンバーで構成すること。それから、市民の皆さんのご意見も反映していくということで、市民の代表の方にも入っていただくこととした。3点目として、植栽専門部会での案については、市民説明会や現地見学会、パブリックコメントなどを通じて、案に対する市民の皆さんの意見や提案をいただき、可能な限り部会案に反映する、そういう仕組みづくりもしていく。今後、このような運用指針に基づいて植栽専門部会を進めていきたい。

部会長 ただいまの説明について、質問・意見は。

部会員 経緯については概ね理解できたが、実際の問題について、文化財課なり、日常の管理業務を行っている観光課において、どういうことがなされ、どういう問題があるのか。そういうことをもう少し掘り下げて説明して欲しい。
実際に見学する前に予備知識がないと混乱するから、整理した問題意識を持って現場にのぞみたいと思う。

事務局 実際に現地を見ながら説明した方が良いと思う。観光課としては、草木の年間管理、園内の樹木の剪定作業というのが日常の管理になる。それ以外に危険樹木

への対応も行っている。そのような中で、私どもの中で近々に手を入れないと危ないというものがあるが、見ていただけたらと思う。

部 会 長 先ほどの事務局の説明にもあったように、観光課の管理とともに史跡整備の管理がある、その両面があるということをご承知いただく方が良いと思う。では、次に当面のスケジュールについての説明を求めます。

事 務 局 植栽専門部会のスケジュールについて資料12で説明する。今年度の作業は、来年度から整備を始める御用米曲輪修景整備の植栽のあり方について検討いただきたい。この実施設計は今年度中に策定したい。

本日は1回目の開催なので、資料も多く充分なご意見をいただくまでには至らないと思う。そこで、部会員の皆様には1月7日までに事務局にご意見をお寄せいただき、その上で整備計画の叩き台を作成したいと考えている。作成した叩き台は、1月14日を目処に部会員の皆様に送付したい。そして、お送りした叩き台について1月21日までにご意見をいただき、それぞれの意見を反映させた形で1月28日までに整備計画の素案の取りまとめをしたい。そして、それを基に1月29日に市民説明会・現地見学会を開催、2月1日～14日の間にパブリックコメントを実施し、市民の意見や提案をうかがった上で、整備計画案に反映させ、2月17日の第2回植栽専門部会で再びご協議をいただきたいと考えている。それを史跡小田原城跡調査・整備委員会に諮り、さらに文化庁・神奈川県教委と協議した上で成案としたい。

このように非常に過密なスケジュールであり、部会員の皆様には大変なご苦勞をおかけすることになるが、ご協力願いたい。

部 会 長 相当タイトなスケジュールだということがわかる。ほかに何か質問は。

部 会 員 資料10の図面を見ると、個人的に考えるには小田原城跡でもかなり古い時期から樹木があったと考えるところが「伐採並びに相当の枝下し」になっている。私は「伐採並びに相当の枝下し」を否定するものではないが、なぜ本丸の部分がこんなに「伐採並びに相当の枝下し」を示す黄色表示になっているのか。御用米曲輪もそうだが、古い絵図・写真で江戸末期には樹木があった可能性があるところが黄色表示になっていることに教育委員会からの説明が何もない。こういう部分についての協議はこれから行われるのか。

事 務 局 植栽管理計画において、緑と黄色に色分けした部分(註:緑色が「整枝が必要」、黄色が「伐採並びに相当の枝下しが必要」)、これが大変な不安を与えてしまったと思っている。黄色が「伐採並びに相当の枝下し」という曖昧な表現になっているが、運用方針ではこれから1本1本を検討していくと表現している。私もこの黄色と緑の色分け表現には工夫の仕方があったのではないかと反省している。

部 会 員 その辺は慎重に歴史的事実を確認して、城跡調査・整備委員会でも検討されていくべきである。

例えば、本丸にも江戸時代からかなりの数のマツがあった。野球場のところは、明治の古い図面で、すでにスギ林・竹林という記載もある。簡単に城には樹木はない、と片づけられては樹木がかわいそうな気がする。今後一つずつ一か所ずつ慎重に検討されていくことが大切だと思う。

部 会 員 誤解を受けている部分もあるが、今おっしゃったようなことを検討するために専門部会を立ち上げてくれと答申してある。これは問題提起の計画案であって、実施計画そのものではない。古い樹木をターゲットにしたわけではなく、遺構とバッティングしていることに問題があるので、遺跡整備を前提にすればそこがチェックポイントにならざるをえない。

部 会 員 「植栽」という言葉だが、この部会では、木のことだけなのか、植え方、土壌管理、遺跡のこととか、どの辺までを考えていくのか。

事 務 局 具体的には、御用米曲輪の中でこれから現地説明をさせていただく。当然、管理という点を考えると検討範囲が広がってしまう。

部 会 長 国指定史跡内で「植栽をする」ということは、国の許可がいることである。その中で、樹木については伐採する、枝下しする、植えるなど、総合的な管理を含めて、この場で議論をするという理解でよろしいか。

部 会 員 ここは公園という性格もある。今後、そのような観点からの計画を併せて考慮せねばならないのでは。史跡だけの視点ではいけない。風致地区という観点からも緑を考えなくてはいけない。それから、木の古いか大小も大切ですが、景観的な見地からいえば、大きい木でも小さい木でも重要なものはある。そのバランスを考えないと、単なる平板な緑地になってしまう。

部 会 長 その点は賛成である。基本的な方向付けをし、その1本1本を考えつつ、ただし史跡として遺構を破壊するなどの要素をチェックしながら全体を考えるべき。先ほどもベストは無理でもベターな対応と申し上げたが、いろいろな価値観がぶつかりあうところがある。史跡の管理という観点から、この木に関しては何とかしたいという思いと、1本1本が大切だという意見があり、お互いの合意点を探して行って、わからないところをクリアにし、この植栽管理計画を実施していこうというのが、大きな方向性だと考える。

そして御用米曲輪をやりながら、他のところをやるということはない。

整備を想定しながら順々にやっていくべき。短期と言えども、国の予算がある時に突然につくこともある。ここをやろうとしたら他をやることになるということもあり、そういうことも含めて間違いないようにやっていくのが大事。そのため、この計画をベースにししながら、新しい専門部会の場で議論を一つ一つ詰めていく。

部 会 員 個人的な意見だが、今部会長がおっしゃったことは、城址公園として考えて来られなかったウィークポイントでないかと思う。整備というのは、長期にかかる

ので、その間に整備の手が入らない部分をどうやって見せていくか。これについては、今までは空き地にするか放りっぱなしにするか、悪く言うと非常に乱雑な使い方でその場の使い勝手だけで使われてきた。整備された史跡に対する公園的な修景ということはもちろん重要な課題であるが、未整備状態のところをどうしたら暫定的にでも都市公園的な美しさを設定できるか。そういう点もこの部会の課題として取り上げていかなければならないと思っている。

部 会 長 では、現場見学に移りたいと思います。

事 務 局 現地に赴く前に概要説明させていただく。御用米曲輪は、小田原城本丸のすぐ北側に配置された主要曲輪で、坂を上り鉄門で本丸、相生橋（羊橋）で堀をわたって小田原藩主が住む二の丸に通じている。江戸時代、曲輪内には米蔵が最大6棟建てられており、そのうち3棟は北東側の土塁上にあった。また、曲輪の中には、稲荷神社などの小規模な建物も存在していた。この蔵には、米や塩などが納められていたが、幕府の御用米を蓄えていたために御用米曲輪と呼んだ。古くは「百間蔵」「城米曲輪」などと呼ばれていたが、享保15年（1730）に幕府『勘定奉行所通達』により「諸所城詰城米を用米と改称」とされたため、現在も「御用米曲輪」と呼んでいる。

この曲輪には、昭和24年（1949）に市営球場が建設され、昭和57年まで利用された。その後、スポーツ・レクリエーション広場としても使用され、平成2年から城内臨時駐車場として利用されてきた。しかし、駐車場としての利用はあくまでも臨時的な措置として文化庁から認められていたものであり、たびたび延伸申請をしてきたが、文化庁からの指導もあって1月11日で駐車場を廃止して、駐車場関連施設を今年度内に撤去することとなった。

駐車場の廃止に合わせ、来年度以降に駐車場施設とともに旧野球場のスタンドやフェンスを撤去する。旧野球場関連施設を撤去することにより、御用米曲輪本来の形を明確にするための修景整備を行う。これに伴い、植栽についても問題が生じてくると思うので、部会員の皆様のご意見をうかがいたい。

詳しくは現地でお話させていただくが、御用米曲輪が丘陵北側の陽あたりのよくない場所にあること、土塁を越えた北側には学校や民有地が存在していることなども踏まえ、現地を確認していただければと思う。

【現地視察】

（馬出門・馬屋曲輪・常盤木坂・本丸の順で植栽管理計画に沿って説明する。）

事 務 局 ここ（註：本丸）から天守閣を眺めた方向、ここが植栽管理計画でビューポイント6と位置付けた場所になる。ご覧のように天守閣と樹木が重なった状態であり、今後どのように整理して行くかご検討をいただく場所になる。

次はビューポイント2。後ろを見ると、非常に大きなマツがある。これが市の天然記念物になっている巨（おお）マツであり、今後保護・保存する樹木になる。それから、反対側の天守閣の側を見ると、ビューポイント6ほどではないが、天守閣と樹木が重なっている状況が見られる。ビューポイントについての説明は、以上である。

事務局 観光課では、今年度北側の入り口の樹木の整理を考えており、このクスノキの枝下しを考えている。このクスノキも昭和30年代・40年代には樹木の剪定を行っていた痕跡があるが、その後放置されたままになっている。この点を改め、きちんとした剪定をしていきたいと思う。

また、この他にも危険な木がある。本丸のマツとサクラは昭和初期に植えられたものだが、マツが育ってしまってサクラが日陰になり、弱ったサクラがここ数年何本も折れている。植栽管理の延長上に置いて議論いただきたいと思う。

事務局 これから御用米曲輪の説明を始める。先ほどもご説明したように、この土塁の上には江戸時代に3棟の蔵があった。現在はクスノキの大樹が茂っており、緑の美しい景観を作っている。しかし、現状で土塁が大きく痩せており、クスノキの根も大きく露出した状態になっている。野球場のスタンドに食い込んだクスノキもある。このようなクスノキについては、原則的に残せるものは残すという方針で考えて行くが、スタンド解体後にスタンドと噛みあった樹木が自立できるかどうかは、物理的に大きな問題があると思う。また、現状では枝が濃密に頭上に展開している。先ほども観光課から案内したように、枝を詰めるなどの作業が行われていないので、樹木の頭が大きく、重くなっている。風が強い日にはかなり揺れ、枝が落下することも多い。このような点については管理の手を入れていかななくてはならないと考えている。

こちらには、蔵跡の石列が続いている。そして、石列の途中でクスノキが石列を噛み込んでいる様子も確認できる。小田原城跡は国指定史跡であり、国指定史跡としてはこれ以上史跡の破壊が及ばないような対処が必要である。そのため、根による影響を抑えるための樹勢調整なども必要になってくると考える。

今はちょうど試掘調査を実施しているので、石列の範囲と木が噛み付いている状況、おそらく根が盛り上がっている場所なども下の石の遺構などが存在する場所であろうと思うが、そのような点もご覧いただきたい。

土塁上のクスノキは、美しい景観を作ってくれている大切な木ではあるが、上が完全に覆われていることで横のみに枝が伸びているものもある。このような樹木がどれだけスタンド解体後に自立していただけるか、危険であることは間違いないので、間伐したり樹勢を整える作業は必要だと思う。専門的なご意見をうかがいたく思う。

前方駐車場のところに段がある。その段が御用米曲輪の東の堀の肩になる。そ

こまでが御用米曲輪になる。今、こちらは駐車場として利用しているが、この土地の生垣については、御用米曲輪の形を明確にするためには除去しなくてはいけないと考えている。

御用米曲輪東側の堀は、現在菖蒲が植えてある堀とつながるので、その堀をどのように整備するかは、植栽管理の視点を含めてご意見をいただかなくてはいけないと考えている。

こちらは県の青少年会館があった場所だが、その時の建物に沿って遮蔽するようにスギ等の樹木が植えられている。先ほども説明したが、その坂道を登り、鉄門より本丸へといたるルートが本丸へのルートになっている。そこに遮蔽する形で樹木があり、城本来の道がわからなくなっている。小田原城跡の整備は建物を復元するというより曲輪の範囲、曲輪取りを明確にすることをコンセプトの1つに掲げているので、あのように遮蔽する形で並んでいる樹木は、整理することで曲輪取りの明確化を進めていきたい。

また、先ほど下を歩いていただいた北東土塁上のクスノキは、こちらから見ると枝が大きく垂れ下がっているのがわかる。その枝は落下の恐れがあるため、駐車場内ではポールを立てて注意を促している。クスノキの生えている土塁上を整備することにより、遺構と根の保護を考える必要がある。また、スタンドを撤去するとスタンドの中に生えた根をどうするかという判断もでてくる。専門の先生方の意見をうかがいたい。

ライトスタンド側、野球場フェンスに沿って斜面より崩落した土が溜まっているため、現在は御用米曲輪の形が野球場にしか見えない形となっている。実はライト側については本来の平場はさらに広がっていた。斜面に斜めに生えている木のライン、あの辺が本来の法面であり、その下の生えている細い木の辺は崩落土となる。そのため、曲輪取りを明確にするためには崩落土を除去しなくてはならず、それに伴って樹木の除去も必要となってくる。ただし、斜面の木を大きく伐採することは法面の保護にも影響が出るため、法面の保護をしつつ、あの辺のスギの木をどのように整理するか。先日、部会員の方にご講演いただいた話の中には、「あの辺のスギは伐採した方が良い」と話があったが、その辺もご意見をいただきたい。また、この時間になると、ここは完全に日陰になっている。その辺の日当たりのことも踏まえた景観づくり、植栽が必要になってくると思う。

あそこに斜めに傾いたマツがある。現在は支木により辛うじて現状を維持している状態である。支木は一塁側のスタンドの上にあるため、スタンド解体後にあのマツが自立できるかどうかは大きな問題だと思う。

このように史跡を整備することに伴い、自立困難な木への対応方法についてはご議論いただきたい。また、こちらの平場についても本来は駐車場と同じ面が続いていた場所になるので、崩落土とともに樹木を除去する必要が出てくる。

最後に、現在駐車場の平場となっている平坦面については、駐車場アスファルトを今年度中に除去する。除去すると当然地面が露出するため、埃等の影響が考えられる。こちらについても地面をどのように整備していくかご意見いただきたい。

以上で御用米曲輪の現地での説明を終了する。

事務局

次に遊園地にまわって欲しい。

この木（註：北入口）は今年8月に突然倒れた。そういうことが時々起きる。

この辺（註：遊園地）一体に危険な木があり、早急に対応しなくてはいけない。

この公園自体は昭和25年に子供遊園地として整備をし、それ以来植栽がある。特に遊園地側はサクラの名所でもあったが、ここ数年バタバタと倒れている。補植もしているが、きちんとした植栽計画を持っていないため、それはこれからの大きな課題として皆様にもご意見をいただきたい。

これは立ち枯れしているため、早急に切らなくてはいけないと思う。これまでこういった木は観光課で伐採をしていたが、日常の管理の中での樹木への対応、緊急的な対応をこれからどう判断し、対応するのが課題。

こちらのサクラも洞が大きくなって放っておくと近々倒木の恐れがある。樹木医あるいは造園関係の部会員に確認していただきたいと思う。

もともとは屏風岩と言われる中世の土塁上に生えていて、礫の混じる東京軽石層に生えているため、土壌が悪くサクラなども倒れてしまう。よく見ていただくと枝にキノコが生えている。こういう木は確実に倒れてしまう。こういう木は確認した時点で切っていた。そういう日常の管理については、これからもお認めいただきたいと思っている。

こちら（註：豆汽車）に入ってください。この木は根だけ見るとちゃんとしているが、幹から折れてしまった。それからこのエノキ。樹齢としては40・50年ですが、線路との間の非常に狭いところに生えており、この枝は数年前に折れてしまった。その後、キノコも生えた。どういった処理が良いか、危険なものはあらかじめ除去したいというのが観光課の立場なので、危険と判断された木については伐採させていただきたい。

正面は二宮神社の土地ですが、その枝が高圧線を引っ掛けたこともある。

このサクラもだいぶ悪い状態。サルノコシカケなどが生えてしまった。この辺のサクラは瀕死の状態です。早めに処理しなければいけない。

本丸南側斜面の木は、今年の3月に19本切った。根元はしっかりしているが、先ほど見ていただいた木のように洞があったり、裂け目があったりと危険な状態であった。観光課で業者に発注をかけたが、その前にここにあったサクラは倒れてしまった。

事務局

では、この後、会場の方へお戻り願いたい。

【会場に戻って】

部 会 長 それでは、御用米曲輪の樹木のあり方についての審議に入りたい。事務局からの説明はあるか。

事 務 局 先ほど現地において御用米曲輪の現状や課題についてご確認いただいた。御用米曲輪の整備計画に関しては、その課題と方向性は11月26日に開催した第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会においても報告した。現在は実施計画を含めた実施設計を策定しており、そのための測量調査・試掘調査を行っている。測量調査については、すでに現地調査は終了し、試掘調査については予定している7箇所のうち、現在5箇所目の調査に入っている。

御用米曲輪の修景整備に伴う植栽管理については、実施設計作成に際し、いくつかの問題に直面している。小田原城跡の整備については「史跡小田原城本丸・二の丸整備基本構想」にも示されているように曲輪取りを明確にすることを基本方針としている。そのため、御用米曲輪についても建造物の復元等ではなく曲輪の形や範囲、大きさについて明確にすることを目的に、曲輪の外周を明確にすることが修景整備の第一の目的だろうと考えている。ここでは、御用米曲輪が野球場の形にしか見えない要素となっている旧野球場のフェンスの撤去、および斜面から野球場のフェンスに崩れ落ち、厚く堆積している土の除去を行うことにより曲輪の範囲を明確にしようと考えている。具体的な問題は、解体撤去に伴って生じることがひとつ、曲輪取りを明確にするために生じることがひとつ、その後の植栽について管理をどうするかという点がひとつある。

また、現地でもご覧いただいたように、1塁側スタンドに斜めに生えて支木で維持しているマツのようなスタンドの撤去に伴って倒壊の恐れのある樹木についてもいろいろと問題があると考えている。

それぞれの場合について、どのような対応が適切かご議論いただきたい。

部 会 長 それぞれ現地を歩いて気づかれたことをご発言していただきたい。

部 会 員 今年、この部会が2回しか予定されていないので、貴重な時間ですが、しばらく時間をいただいて、私たち「緑を守る会」が市の植栽管理計画と御用米曲輪をどう植栽上あるべきかについて、見解を述べておきたい。

「市の植栽管理計画は小田原城跡の歴史的景観、遺構の保全を図るための植栽管理の計画であり、市民の憩いの場である都市公園の側面は実質上ほとんど取り上げられていません。そのため、城址内の深く豊かな緑は、天守閣や常盤木門等の視界を遮っているかどうか、遺構を破壊する恐れがあるかどうかという視点のみが重視され、論ぜられています。この計画は今年5月に植栽管理計画策定委員会が市に提示した最終答申案をもとに5月に市が成案化したものです。この最終答申案を読むとマツやクスノキの大樹96本を伐採すると書かれています。また、

166本プラスアルファを伐採もしくは大規模な枝下しを行う、43本を将来史跡整備をする際には伐採するとも書かれている。整枝が必要との樹木についてもすべて「当面は」との言葉がついており、将来伐採できる余地を残している。保護・保存されるべきとされている樹木は6本にすぎない。市の植栽管理計画の短期実施計画では8か所のビューポイントを設定し、ここから天守閣や常盤木門等の視界を遮っている樹木の伐採等については、史跡整備を待たずに早急に行う必要があるため、短期実施計画として位置づけ、おおむね5年間の計画で樹木の整備を実施すると述べている。今後5年間で史跡整備と関係なく254本プラスアルファを伐採並びに相当の枝下しをする予定です。そしてNo.14天守閣西側のシラカシ3本、タブノキ1本、No.15二宮神社北側法面の19本は、計画では伐採並びに相当の枝下しをすると書かれていますが、すべて根元から伐採されました。またNo.43北村透谷石碑周辺のマツ等4本を伐採並びに相当の枝下しのはずが、すべて根元から伐採されました。これでは300本近くの樹木が伐採されてしまうのではないかという指摘が出るのが自然であり、これを根も葉もない流言・妄想だと誰が言えるでしょう。小田原城址は県の風致地区条例で第一種風致地区に指定されており、樹木や緑はほぼ保存されるのが原則であり、倒木の恐れや史跡整備の場合しか伐採はできません。単に天守閣の視界を遮っているという理由だけでは伐採は許可されないはずで、No.14・No.15の合計23本の伐採は所要の手続きもなされず、許可も得ずに伐採されており、この公金の支出は不当であり、十分監査請求の対象になりうると考えています。いずれにせよ市の植栽管理計画の根底に流れている考えは天守閣や常盤木門、銅門や馬出門の城郭建築がどの角度からも眺められるのが歴史景観として本来あるべき姿であるとし、その視界を遮り、しかも復元整備の基準とする江戸末期に存在しなかった樹木は伐採もしくは相当の枝下しをするのが正しいという主張です。この主張は史跡と緑を対立物、敵対物としてとらえる考え方であり、市が新しく打ち出した「史跡と緑の共生を目指す」という指針と真っ向から対立する考えです。この考えが是正されない限り、城址内の樹木は天守閣等の視界を遮っていると見なされれば、伐採もしくは相当の枝下しをされる危険に将来にわたりずっとさらされてしまう。多くの市民は、小田原城址は深く豊かな緑のある憩いの場であり、中心市街地に貴重な緑を提供してくれている公園だと思っています。一部の人たちを除き、誰もあれはただの山の木だ、無秩序な雑木林、60%以上鳥の糞から育った木だという認識は持ち合わせていないのです。多くの市民は昭和に建てられた天守閣は鉄筋コンクリートの建物だということを知っており、丸見えより緑の葉陰に見え隠れする景色の方が風情があると思っています。植栽管理計画は市が新しく打ち出した史跡と緑の共生を目指すという指針にあるように、筆を加え、訂正されるべきだと考えています。来年度から3か年の予定で御用米曲輪の整備が始まり

ます。植栽管理計画では旭丘高校寄りの土塁の整備に伴い、クスノキ等の樹木整備を行う予定であるとし、No.48地点のクスノキ40本、その他30本の樹木を伐採するとしています。わたしたち城址の緑を守る会は、あの見事なクスノキ等の樹木を70本も伐採してまで土塁を整備する必要はない、コンクリートの観覧席の撤去も現在の技術をもってすれば樹木を伐採せずにできるはずだ、土塁上にある通路は整備にあわせ、他に付け替えれば歩行者の安全も確保される。以上の3点に配慮し、曲輪の整備にあたるべきだと考えています。平成26年度以降、馬屋曲輪の整備が予定されており、曲輪内の平坦部のマツ、16本などは天守閣、常盤木門、銅門の視界を遮り、地下遺構への影響が懸念されるが、当面は整枝を定期的に行い、現在の高さを維持する、ただし将来大腰掛、馬屋の立体表示を行う際には整備の対象とすると述べています。この記述は植栽管理計画がいかにか多くの市民の常識とかけ離れているかをよく示しています。ほとんどの市民は借景として16本の松の緑が残っているからこそ、馬出門が観賞に耐えられると考えています。背景に松の緑のない馬出門など、魅力はありません。多くの松や桜、ましてオオムラサキツツジを取り除き、透谷碑周辺では樹齢127年の松まで伐採して進められている現在の馬屋曲輪の修景整備も事前に整備の全容を明らかにして市民に是非を問えば、整備をすべきだとする人は少数だったのではないのでしょうか。まして、16本の松を伐採してまで馬屋・大腰掛を復元整備すべきだという主張を支持する市民はごくごく少数でしょう。ところが、植栽管理計画では、かつて町立図書館、現在はNPO法人ガイド協会が入っている建物周辺とそれに続く土塁上にある合計20本の松を、将来土塁を整備する際には伐採すべきとしています。これでは馬屋曲輪、お茶壺曲輪からほとんどの緑が消滅してしまいます。このような城跡整備、馬屋曲輪、お茶壺曲輪にあるマツ36本を伐採してまで馬屋や大腰掛、土塁や堀を復元整備する必要があるのでしょうか。植栽管理計画では、必要な植栽を実施する場合、遺構等への影響を避けるために、遺構等の半径10メートル以内には、高木種や根張りの樹種の新たな植栽は認めないとしています。要するに、松やクスノキを伐採するが、伐採後はこれらの高木は遺構から10メートル以内に植えるのはまかりならぬ、ということです。それではどうするのか。植栽管理計画では、支障となる樹木の伐採や整枝を行う一方で、土塁や堀等の斜面の保護、転落防止などに低木や芝などを活用することで、極力緑の環境を維持することに努めると述べています。これはまさに、平成5年に策定された史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想のほとんど樹木や緑のない鳥瞰図の世界を植栽管理計画も理想として目指していることが明らかになりました。このような城址の植栽管理は小田原にとってまさに自殺行為である、許されることではありません。整備基本構想は江戸末期の小田原城を再現すべきとしていますが、どこをどこまで整備するか、慎重に再検討されるべき時だと考えます。

大量の樹木の伐採に伴う整備はするべきではない、崩れしまの石垣にこそ、往時をしのばせる風情があると私たちは考えています。」以上です。

部 会 長 これはどのようにすればいいか、御意見を。

部 会 員 御用米曲輪については、あの70本を切ってまで、土塁の整備をするべきではないというのが我々の基本的な考え方である。

部 会 長 切ってまで整備はするな。切らないで整備をしろとおっしゃっているのか。

部 会 員 土塁の整備をクスノキ40本やその他の30本を切ってまでする必要はないではないか、それが我々の見解。

部 会 長 切らないで整備をしろということか、整備をするなど言っているのか、どちらか。

部 会 員 切るならば、整備は必要ない、と。

部 会 長 それは同じこと。

事 務 局 現地でも説明し、先ほども説明したが、土塁上のクスノキは原則残すという方向で考えている。質問いただいた件で言えば、70本切るということはない。

部 会 員 我々が9月8日に陳情書を出した時、教育長が「後は桜を植える」と、あの時点では70本を切るという方向だった。だから我々はこれだけ反対運動を起こした。

部 会 長 反対運動の議論をこの専門部会でやるのか、そこは理解できない。

部 会 員 いや、我々の意見に対して、それはまったく誤解に基づく意見だという声がある。できるだけ緑を残すような方向で土塁を整備していくという方向が可能であれば、我々は何ら文句を言うことはない。

部 会 長 先ほども申したように、整備の姿を探して行くということで、この会があるのだと理解しているが、それではいけないのか。

 逆に言えば、今の意見も整備の形態に関して、こういう方針で行って欲しいという提案なら理解できるが、反対運動云々という話はこの場の話題としては違う。

部 会 員 ではこういう方向で発言する。土塁は樹木を切らない方向で整備できるなら整備してほしい。もちろん、蔵を再現するようなことは考えていないであろうが、看板等でかつてはこんなような江戸時代には蔵があったという説明で十分ではないか、と我々は考えている。

部 会 長 そういうお話なら、事務局への提案と理解をしたい。

部 会 員 具体的な議論の前に、第1回の史跡小田原城跡調査・整備委員会でどのような見解が出たのか、その辺を一度押さえておきたい。

事 務 局 前回の第1回の史跡小田原城跡調査・整備委員会でどういった議論があったかと言うと、御用米曲輪の整備、それは小田原城全体の流れからみると段階的に早いのではないかと、隣接して学校もあり、手順の問題があるのではないかと。こういった指摘があった。時期を考えるべきではなかったのかという意見があった。

その中で問題となったのが、今も議論になったクスノキである。土塁上のクスノキは立派な樹冠で小田原城の素晴らしいところである。部会員の講演会でも重要なポイントであるというご指摘があったが、一方では御用米曲輪を特徴づけている蔵の遺構を壊している。これをどう両立させるかが大きな課題である。

もう一つ考えなければならないのが、整備の手順にもからむが、これから先に本格的に史跡のエリアとして考えていかなければならないところに対して、接近している。そういうことを考えると、このグリーンゾーンは緩衝帯としての役割が大きい。そういったことを考えると、この緑は遺構との関係を考えながら大切にしていかなければいけない。そういったご指摘があった。

したがって、実際の整備の仕方としては変則的であるが、クスノキを守りながら御用米曲輪の当面の整備像を描いていくのがいいのではないかという史跡小田原城跡調査・整備委員会が出され、事務局としても実施設計の具体的な作業に入っていく中ではその方向性を堅持し、今回の案を示していることを、部会員の皆様には前提としてご理解いただきたい。

部 会 長 現実的にはさまざまな問題点があり、検討事項に関して専門家の方々のアドバイスが欲しいということで資料ができていますが、そちらに関しては何かご意見は。

部 会 員 実際に見た中で一般論を言えば、木はどのような性格をしているかが大切、木は太陽光を求めて伸びる。場所がなければ、上へ上へ伸びる。場所がなければ、横へ横へ伸びる。御用米曲輪のクスノキは通常のクスより相当背が高い、それからグラウンドの方にも相当枝を伸ばしている。これは、そこに枝を伸ばさないと生きていけないという木の意志である。したがって、緑のボリュームを減らさず、木を健全に生育させるということであれば、間引きを入れてもいいと思う。通常クスノキは遮蔽物がなければ高さで葉張りが同じくらいに生育する。遊園地のサクラも同様。サクラは広さがあれば葉張りのほうが大きくなる。今日見たところ、ほとんど隣の木と競り合っている、あるいは木の下になっているという状況が生じている。そういうことによって木は弱っていく。

切る切らないの前に、樹木管理をしっかりしていく上で、木が健全かどうかという視点を入れて、あるいはこの植栽部位が健全な生育をしているのかどうかという視点も入れる必要がある。

部 会 員 今の話と関連し、今の小田原城跡の木は自然に更新していく自然の森ではない。例えば、今のクスノキの下ではクスノキの幼木は育たない。植えた時は良いが、大きくなるにつれて、木自体も間引いていかなければいけない。人間が管理していかざるを得ない。全部切らないというのは難しいので、将来像を見据えた形でどのくらいの木を維持していくかを考えながら、切るとか残すとか、を一本一本検討していかなければいけない。

部 会 員 御用米曲輪の植栽ということだが、ここだけを見るのではなくて城址全体の中

での御用米曲輪をどういう空間にしていくのか、それを見据えて考えた一つの案がこの図案だと思う。これを基にして御用米曲輪をどういう植栽計画にするかを考える必要がある。資料10の植栽図には樹冠らしきものを書いてあるが、重なっていて実際の樹冠は書けない。根元の位置は落とせるが樹冠は書けない。健全な生育状態ではない気がする。

公園の中では、健全に生育するように維持管理していくのは必要。健全に樹木を育成していくにはどうしたらいいか。全体計画の中で、自然性を尊重するところ、あるいは歴史性を尊重するところ、そういう色分けをしていかなければならないと同時に、1本1本をどうのように管理をしていくか考えるためには、台帳を作ることも必要だと思う。

部分的に言えば、土塁上のクスノキは非常に密度が濃すぎるし、これはある程度間引くことが必要と考える。その一方で高校側には落葉樹が結構生えている、これを生かしていく。何が何でもクスノキに固執する必要もなく、その背後にある落葉樹を生かす可能性も大切。常緑樹だけだと真っ暗になる。落葉樹も混ざるとやわらかい緑になっていく。

部 会 員 クスノキの密度は濃いという印象がある。感覚として、非常に木が虐げられている感じがする。それから、緑の生物多様性から言えば、単一の植生になっているので生態系としては多様性を増やす方針が必要だと思う。環境の方で言うと生物多様性と持続可能性。更新を含めて、10年計画100年計画が重要。

また、基本的に今日歩いたところが歩けるというのは木にとってはあり得ないと思う。下は豊かで雑多な下層植生があって、落ち葉が溜まり、そこに生物がやってきて土を柔らかくする。そういう緑があって初めて潤いのある公園であると思う。土壌を考え、生物多様性を考える。それから持続可能性を考えるという意見をぜひ取り入れて、議論していただきたい。

部 会 員 御用米曲輪については発掘調査等、わからないことが多すぎる。蔵の位置もわからない、本来土塁の高さもわからない。わからないことだらけなので、ここはしっかり発掘調査を進め、本来江戸時代はこういった御用米曲輪の形状だったということを示すようなことを進めた方が良い。御用米曲輪の整備がこうあるべきでという結論は1回の会議では出ないので、全体像がわからない限り何とも言えない。土塁の整備がどれほどの価値があるか、蔵の整備がどれほどの価値があるかという意見も多くの方が持たれているように感じる。しかし、早く結論を出すのではなく、ここで集まった方と時間をかけて、これから復元整備を進めていくだけの価値がある場所なのかどうかということも取り入れながら、多くの方と勉強していきたい。

部 会 員 ガイド協会というところにいると、やはり観光地、観光人口の面から小田原城を考え直してもらいたいと思う。特に小田原城においてになるお客様の話による

と、小田原城がどこにあるのかわからないというお客様が一番多い。私どもの事務所がある二の丸広場の前でわからない。よく事務所に入って来られて、「天守閣はどこですか？」という質問が多い。小田原市はやっぱり小田原城が観光のシンボル。いろいろな意見あると思うが、緑も大事ですが、よその天守閣を見て回っても、こういう森に囲まれたところは少ない。こういう特徴も大事にしなければいけない。江戸時代の原型にすべきだという方向もあるかもしれない。少なくとも、部会員就任の話があってから8か所のビューポイント全部を回って写真を撮ってみたが、私たちの立場から望む状況でないことは確か。100年以上経っている木だから切っちゃいけないっていうのもあるかもしれないが、木が先か人間が先かというのがある。公園としての樹木と自然林としての樹木は違うと思う。その辺ははじめをつけた視点が欲しい。

部 会 員 今おっしゃったようにいろいろな立場がある。それが両立するとすれば、歴史と環境再生が一致する方向から環境の方で「環境再生」という言葉を作っている。今日の植栽の候補でも芝が挙げられているが、古い時代に植生を戻す。それが本当の小田原の歴史の再生であるし、環境の再生である。それがまた観光にも大きくつながっていくと思う。

部 会 長 この点についてご意見等ある方。

部 会 員 ふたつほど。ひとつは現実にはほったらかしにされていたから、手が加えられていないのでシダが着床している。樹木を整理する時には、今の生物多様性ということも考えて、後から着床したシダにもめずらしいものがある可能性もある。その辺を調べて木を間引く議論の必要がある。

それからもうひとつ。江戸時代の植生に再生していくとなると、クスノキは日清・日露戦争あたりに、いわゆる樟脳をとるためにずいぶん奨励された。小田原城として不思議なのは、この地域で本来の原植生としてはシイが多いはずなのに、ない。そういう意味で、当時の小田原城がどうだったかわからないが、そういうものまで再生していくとしたら何を根拠にしていくか考え直さなければならない。当時の原植生みたいなものに指向していくのか、あるいは、雑木的なものだったかもしれない。今の緑を生かして整理する方法もある。

部 会 員 理想的には江戸時代の植生にしたいということは分かりますが、現実問題として、今は外来種が進入してきているため、コントロールが難しい。決して戻すことに反対ではないが、現実的に管理が難しいと思う。それから、シイはいいが、クスノキのようなボリュームを出すには大変な年月が必要。

部 会 員 ふたつほど。資料10の図面だが、黄色の部分は緑の部分とまだらにした方が正確だったと思う。私も初めて見た時に黄色い部分は「伐採並びに相応の枝下しが必要」ということだから、こんなに切ってしまうのか、という印象を受けた。そうではなく、間伐・間を抜くという概念なら、まだ理解が得られたのではない

か。必要なものは残し、不必要なものは切るというその基準をどこにおくのかという話になる。お城は人造物ですから、もともと木が濃密にあったわけではないので、あとから植えたサクラなどは公園的な要素があるといえると思う。史跡と公園的要素と市民が望む要素両方を兼ね備えるということは、とても重要なことだと思う。どこをどうするかはよくよく議論しなければならないだろう。

もうひとつ。法面保護の観点から言うと、下に少しでも光が当たって下層の植物が育たないと、法面崩壊につながる。何も日が当たらない、落ち葉もなくなってしまいうのは好ましい状態ではない。先ほど部会員の方がおっしゃっていたように、生物多様性というのはいろんな樹種があることによって、樹木だけでなく下草も含め、鳥とか昆虫など色々なものが棲みつく、その辺の要素も加味し、市民がここへ来た時に史跡としては第一級のものがあると同時にそうした楽しみもあるということを目指したらどうか。

部 会 長

ここで、今日の審議すべき事項を整理したい。

先程のご意見については、見直すべきものは見直すべきだという風に私は理解した。御用米曲輪についても、全部の木を切るというわけではなく、史跡と緑の共存を目指してやっていくべきだ。そのことは部会員全員の意見だと思う。城跡としての環境はもちろん大事、私としては遺構が破壊されるのも望まないが、その中でも史跡と緑の共存の道を探していくべきだと思う。ただ、現在の樹木の環境は相当放置されていたもので、ちゃんと手当てをされてきていないことは市民にとっても望ましくない。密度も。私も専門ではないが木が悲鳴をあげている事態だと思っている。そういう意味でも本当の意味での植栽管理計画。これだけの専門家の方が集まっているのだから、望ましい進め方を見つけ出していくことが今後の進め方なのではないか。ただ、眺望なども頭に入れつつ色々な要素、複雑な考え方、場合によっては対立する考え方を調整しながら合意を取って進めたい。

もうひとつ。城全体をどうするのか。植栽の専門部会だけでは決められないことがある。城跡全体をどうもっていくのか。これも5年で見るのか、または30年、100年先を見通すのか。親部会である史跡小田原城跡調査・整備委員会との連絡が必要だと感じる。事務局としても、1月早々に今日発言いただいたことを含めて、それぞれ御用米曲輪について提案してもらいたいということである。大変だろうが、可能な限り協力をしたい。

事 務 局

実はもう少し具体的な意見をいただかなければならないところがある。1月7日までに意見をいただく中で、教えていただきたいポイントをお話したい。

先ほど部会員からクスノキについては間引きが必要だというお話があったが、どのように間引くのが良いかは専門の先生方の意見をいただきたい。また、スタンドに隠れている部分については根が入っているし、参考資料4の「現況樹木の問題点の解決案」としても提示させていただいているが、史跡等に干渉している

もの、干渉していないものなど様々な問題がある。

原則残すという方向ではあるが、現状の盛土の下をどうするのかという問題もあり、土塁上の通行を可とするのか不可とするのか、そのためにクスノキの保護をどういう方法でしたらよいのか、またそのためには遺構の保護をどうしたら良いのかということも絡んでくる。これが1点。

そして、スタンド等撤去物と絡んでいるクスノキやマツをどうしたらいいのか、もちろん1本ずつ考えていかなければいけないということは承知しているが、特に盛土土饅頭を撤去した後をどうしたらいいのかと、土塁上のアプローチのルートを別に設定するのかという2点が問題になる。

4つ目は現地でもお話ししたが、やたらと建物を復元はしないが、曲輪取りを明確にするためには、最低限除かなくてはいけない樹木がある。それについて、どういう対応にしたらよいか。

5つ目は、参考資料の5、グラウンドカバーの例として芝の種類、法面の保護についてであるが、現況確認できるシダ・リュウノヒゲなどを含めてであるが、こういうものをして法面の保護としてどうだろうか、と提案させていただいたものであるので、代案があったらご指導いただきたい。

部 会 長 この場で結論を出せというのは無茶だと思う。

部 会 員 具体論になると、御用米曲輪だけでも課題は重いが、これは漠然と語れる世界ではない。事務局の方で設問をもっと具体的にし、前提となる条件を解説しながら設問を立て、それぞれの部会員に文書やメールで送り、答えていただく、と。相当考えなくてはいけないし、専門分野によって答えられるものが変わってくる。その辺を具体的に整理して投げかけ、それを宿題にさせていただきたい。

部 会 長 私も同意見。この資料だけだとわかりにくいので、7日までに答えができるように今年中に事務局から直接的な点を投げかけていただいた方が良いと思う。厳しいスケジュールだが、いろいろなことを進めていかなければならない。では、このあと観光課の説明を聞いて、閉会としたい。

事 務 局 城址公園には年間140万人が来園するが、観光課の管理の基本としては来場者の安全確保がある。現地ではご説明しなかったが、植え込みの中に引き込まれたり、小学生が物盗りに襲われたりするようなことがあり、常に植栽を含めた死角を作らないような確保をしていきたい。もう一つは、観光施設、公園としての維持管理。現在は臨時職員も含めた70人の職員で管理をしている。日常の管理としては、ウメやサクラ、ツツジ、アジサイ、ハナショウブなどの草木の剪定とか植え替え管理、公園内の樹木全体の剪定・枝下し等を行っている。あとは危険樹木の管理、これは造園業者へ依頼して伐採している。

 昨年は11本、今年は3本の倒木があった。現在、倒木・枝枯れの危険がある樹木はサクラを中心に20本以上ある。我々が把握している危険樹木と課題樹木

もあるが、ほとんどがサクラ。これらについては観光的な視点からいって、早めに何とかしたい。

(パワーポイントで事例を紹介)

日常管理については、これまで通り観光課でやらせていただきたいと思います。課題樹木についても、急に危険が生じることもある。本来ならば、植栽専門部会に諮って決めていくことになるが、特に倒木の危険がある樹木については、安全管理のため、観光課で対応させていただくことをお認めいただきたい。

つまり、危険樹木と日常の管理については観光課でやらせていただくということをご確認いただければと思う。

部 会 長 緊急対応が必要なものについては観光課でやらせていただきたいと思います。ただ緊急対応した樹木についても、この場で報告だけはしていただきたいし、課題樹木については、これから皆さんと答えを出して行きたいと思う。

これで事務局にお返ししたいと思う。

事 務 局 事務局からスケジュールだけ確認させていただきたい。非常にタイトな状況で心苦しいが、市民説明会を1月29日に行いたい。部会員の皆様においてもスケジュールに入れていただきたい。また、2月17日に第2回の植栽専門部会を開催したいと思う。よろしく願い申し上げます。

それから、植栽管理計画の対象範囲外ではあるが、同じ史跡内である幸田門土塁と小峯御鐘台大堀切中堀というところで樹木の整理を予定しているので報告させていただきたい。幸田門土塁については、マツ・クスノキなどの剪定を予定している。幸田門土塁については、土塁の敷地幅を大きく超え、隣接地へと枝が伸びて近隣から苦情を受けている。特にマツについては、上にしか枝がなくて樹形を整えるのは難しい、鈴木崇部会員にも現地を確認いただいたので、それを踏まえて剪定を行って行きたい。次に小峯御鐘台大堀切中堀だが、この両サイドが文化財課の管理地になるが、枯れている樹木が多く、毎年倒木が確認されている。このような樹木は枝下しや間伐などを行いたいと考えている。

事 務 局 御用米曲輪については、お尋ねしたいところを整理して、年内にお送りさせていただくので、よろしく願いしたい。以上で閉会とする。